

# 令和6年6月3日から、 要介護高齢者福祉タクシー 利用助成事業が始まります

対象者：熊谷市内に住所があり65歳以上で要介護1以上かつ非課税世帯のかた

助成額：利用券1枚当たり初乗り運賃相当額（500円）

利用方法：利用券は1回の乗車につき1枚に限り使用可能  
ただし、乗車料金が初乗り運賃相当額の2倍以上の額である場合は2枚まで使用可能

申請方法：利用券の交付を受けたいかたは、  
介護保険被保険者証を持参し、  
熊谷市役所長寿いきがい課または各行政センター福祉担当の窓口にて申請してください。

